

上越市大規模開発行為審議会委員 募集要領

市の土地利用に沿った開発を促進し、均衡ある発展や良好な環境の保全に寄与することを目的に、「上越市大規模開発行為の適正化に関する条例」に基づき、大規模開発行為の審査に関する意見を聴くため、「上越市大規模開発行為審議会」を設置しています。

このたび、上越市大規模開発行為審議会の市民委員を募集します。ぜひご応募ください。

募集対象	市内に居住している18歳以上の人
募集定員	2人以内
活動内容	大規模開発行為が市の土地利用や環境に与える影響等について審議します。
任期	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年間） (会議は平日の日中、年1回程度開催予定です。)
報酬	1回につき5,000円（交通費別途）
応募方法	応募用紙に必要事項（応募動機400字程度の記入を含む）を記入し、郵送、FAX、電子メールまたは持参で総合政策課まで提出してください。
募集期間	1月25日（日）～2月24日（火）【必着】
選考方法	提出いただいた応募用紙をもとに選考します。 なお、選考結果は、3月中旬頃に応募者全員に文書により通知します。
提出先	上越市 総合政策部 総合政策課 企画調整係 〒943-8601 上越市木田1丁目1番3号 TEL: 025-520-5625 FAX: 025-526-8363 E-mail: sou-seisaku@city.joetsu.lg.jp

市では、審議会等の委員について、より多くの市民の皆さんに参画していただきため、1人に対して5つまでとさせていただいています。応募の際はご注意ください。